

第4号



発行
 北海道小学校長会
 札幌市中央区北5条西6丁目
 第二北海道通信ビル306号室
 TEL 011-218-9850
 FAX 011-218-9851
 e-mail: mail-h.s.k@dousho.jp
 http://www.dousho.jp/

○令和元年度
 ・第4回理事研修会

令和元年度 第4回理事研修会

☆令和元年12月16日(月)10時30分より
 ☆ホテルライフオーポート札幌

<学習会>北海道教育委員会

- 指導方法工夫改善加配について
 教育政策課定数政策グループ主幹
 齊藤 栄三 様
- 教員採用について
 教職員課小中人事グループ主幹
 本吉 恵美 様

【報告事項】

- 全連小第233回理事会<10/16>の報告
- 教育情勢について
- 会務・各部の活動について
- 第62回道小胆振・苫小牧大会について
- 第71回全連小秋田大会について
- 第63回道小オホーツク・北見大会及び
 第72回全連小京都大会参加割当等について
- 令和2年度以降の道小研究関連分担について
- 道教委・教育局への要望内容の集約について
- 北海道へき・複連の活動や要望について
- 道特協の活動や要望について
- 運営委員研修会<中間監査報告>について
- 企画研修委員会について
- 午後の時程について
- その他

【協議事項】

- 道小大会運営研修会を受けて
 ①道小大会運営研修会<反省・引継>の報告
 ②道小大会を振り返って
- 第63回道小オホーツク・北見大会について
 (シンボルマーク・キャッチフレーズ他)
- 次年度活動計画・総会宣言文作成について
- 次年度役員選考について
- その他
 ・今後の文書表記について
- 【連絡】
- 第5回正副会長研修会・理事研修会について
- 次年度諸会議年間計画(案)について
- 退職会員の感謝状及び記念品について
- 次年度全道会長研修会の話題集約について
- その他

12月16日(月)の第4回理事研修会は、全連小理事会の報告、へき複連や道特協の活動や要望など、チーム道小としての重要な報告に続き、第63回道小オホーツク・北見大会、次年度の活動計画・総会宣言文の作成、企画研修委員会についてなど、次年度に向けての重要な事項について協議を行った。また、13時50分からは、第2回専門部研修会が行われた。ここに第4回理事研修会について報告する。

- 1 開会の言葉 渡辺 一弘 副会長
- 2 会長挨拶(要旨) 大石 会長



本日は、寒さが厳しい中、全道各地から、遠路お集まりいただき、心から感謝申し上げます。内容の濃い1日となるがよろしくお願ひです。教育情勢について4点お話しする。

1点目は、11月19日に開かれた第7回全連小常任理事会の報告である。中央教育審議会では、新しい時代の初等中等教育の在り方の諮問を受けて、特別部会が開催され論点整理の案が出されている。今後大きく変わっていく義務教育の方向性とそのために必要なことがまとめとして書かれている。

特に、「ICT環境や先端技術を効果的に活用した教育の在り方」については、「学校ICT環境は教育現場で必要不可欠なものであるが、現状の情報化の致命的な遅延や地域間格差は、学習環境・職場環境として大きな問題であり、抜本的な改善が必要である。」と文部科学省が指摘している。これは、地方財政が目的に合った仕方では使われていないために、格差がどんどん広がっているという実態を、文部科学省がかなり重く受け止めている表現である。

「教科担任制の在り方について」は、小学校高学年からの教科担任制の実施を本格的に導入すべきとしている。しかし、小規模校においても実施可能な仕組みを構築することが課題である。今後は、そのあたりも考慮に入れながら条件整備を図っていくということになる。

「著作権法の改正と学校教育」について。他人の著作物を利用した教材を紙にコピーして、児童生徒に配布するのは、著作権法35条で許可されているが、以前はインターネットを経由して提供するのは認められないことになっていた。将来的にICT環境を整え、遠隔授業や反転授業などで著作物を利用した教材を配信することが行われるた

め、2018年5月に著作権法が改正され、サートラス(音楽ではジャスラックのような機関)へ授業目的公衆送信補償金を支払うことにより許可されることになった。小学校の場合、義務教育なので、その支払いを設置者(自治体等)が行うことになる。ただ、この理解が浸透しておらず、手続きが進んでいない。今後2年以内に、自治体が児童生徒一人当たり数百円の補償金を支払い、ネットを介した授業ができるようにしていく必要がある。

2点目は、12月12日に行われた第8回常任理事会の報告である。2019年度の補正予算案が閣議決定され、小中学校一人1台のパソコンを整備していくことが盛り込まれた。11月27日の読売新聞には、高速通信も含め国が無償配備とあり、地域間格差を国の主導で解消すると記事が出ていた。一方で12月6日の道新の記事には、自治体が半額負担との内容が出ており、どのような内容になっていくのかは、詳しくつかめてはいない。ただ、文部科学省は本年6月28日に「学校教育の情報化の推進に関する法律」を公布・施行しており、これを自治体が深く受け止めていないという実態があったり、地財措置をしているが、3人に1台配備という目標に比べ、5.4人に1台にとどまっていたりと、自治体任せでは地域間格差の解消には至らない現状がある。中教審の特別部会の委員の方からは、ICTの環境整備は、国が一斉にやらないと世界からどんどん遅れるとの意見が出ているとのことである。方向性としては、国が主導してICT環境を整備していくことで前進していくと思われるので、今後は教員のスキルが求められる。校長として、授業にタブレットを日常的に活用できる教員を育成することを、一つの目標に取り組む必要が出てくる。

給特法の改正について。給特法の改正は12月4日の参議院で成立した。1年間の変形労働時間制ができるようになり、来年度、各自治体が条例改正をするのかどうかという段階になる。1年間の変形労働時間制は令和3年度から適用される。また、業務量の適切な管理等に関する指針の策定は、令和2年度からになる。大切なのは、衆議院・

参議院ともに付帯決議がなされていることである。その中で、学校に関係するのは、「2. 服務監督者である教育委員会及び校長は、ICT等を活用し客観的に在校等時間を把握するとともに、勤務時間の記録が公務災害認定の重要な資料となることから、公文書としてその管理・保存に万全を期すこと。」とある。校長には、勤務時間の記録を公文書として、徹底した管理が求められ、保存できていない場合には不作為責任が問われる可能性も出てくる。また、「4. 服務監督者である教育委員会及び校長は、教育職員の健康及び福祉を確保する観点から、学校規模にかかわらず、労働安全衛生法によるストレスチェックの完全実施に努めるとともに、優先すべき教育活動を見定めた上で、適正な業務量の設定と校務分掌の分担等を実施することにより、教育職員の在校時間の縮減に取り組むこと。」とある。ここに書かれているように、業務量により校務分掌の決めるとなれば、今まで能力も加味していた決め方がどうなっていくのか心配な点である。

PISAの調査について。高校1年生が対象であるが、今回読解力が下がったということで話題になっている。この調査は今回から、パソコンを使った調査となった。下がった原因の一つは、パソコンに慣れていなかったということがあるのではとされている。また、この点で、世界の標準から日本はかなり遅れていると指摘されたところでもある。学校の授業でのデジタル機器の利用時間が最下位となっている。また、この調査対象の高校1年生は、現学習指導要領で小学校時代を育った子どもたちである。読解力の下がったもう一つの原因は、小学校教育において、伝え合い重視によって読解にかける時間が少なかったのではないかと、また、国語以外でも言葉にこだわる指導が減っていたのではないかと、教科書を正確に読む機会が減ってきたのではないかと考えられる。

3点目は、「小学校教育の充実・改善に関する要望書」について。「小学校教育の質を維持し、わが国の将来を担う子どもたちの教育を推進するためには、教員定数の改善は不可欠」と訴え、人的・物的措置の一層の充実と教育諸条件の整備に向けて10項目について要望している。この要望書は、12月12日(木)午後、全連小役員とともに、私もブロック代表の常任理事として、衆議院議員会館及び参議院議員会に届けてきた。

4点目は、学校の教育環境整備に係る地方財政措置におけるおおよその基準財政需要額について(通知)である。道教委の通知が、市町村教委に発出されている。各市町村の教育環境整備に関わる基準財政需要額の一覧表がある。この額は地方交付税30%分を含んだ額となる。首長部局に対する予算要求の資料として、積極的に活用すること、校長会と連携を図ることが記述されている。また、別冊で、「平成30年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査」をお渡しした。市町村別の教育用パソコン、無線LANの整備率が分かる。補正予算で、国主導で整備がなされる方向であるが、首長の考えが大きく影響してくる。とくに、北海道全体で深刻な状況は、統合型校務支援システムの整備状況である。札幌市のように100%の市町村と0%の市町村に大きく分かれている。道の平均整備率は52.6%で、全国平均値の57.2%を下回っている。通知表を指導要録へ流し込んで作成することは、長時間勤務を縮減する上で、大切なアイテムの一つである。このような通知やデータを、予算要求の根拠として使っていただきたい。

最後に、今回の全連小北海道大会(全国大会)については、札幌開催の方向でお願いしていたが、先日の札幌市小学校長会の理事研において、市小の佐藤会長から全連小の一員として札幌市が受けたいと提案があり承認された。お力添えいただいた札幌市小学校長会の皆様に感謝申し上げます。

3 議長選出 設案 正敏 副会長

4 報告

(1)全連小第233回理事会<10/16>の報告

..... 佐藤 裕三 副会長

全連小の喜名会長から、①組織運営について②3地区対策・調研担

当者連絡協議会の話題について③中教審の審議状況について④新学習指導要領の全面実施に当たって、と4点についてお話があった。

後半は、学級編制基準と専科配置および教科担任制実施の状況についての情報交換会が行われた。

(2)教育情勢について 神谷 事務局長



教育情勢について、綴りに掲載した45の記事の中から、ポイントを絞って報告する。

まずは、国の教育施策に関して3点。

「パソコン1人1台の目標提示」について、文部科学省の新しい時代の在り方特別部会は、可能な限り早急に国家プロジェクトとして、コンピュータ端末の一人1台を実現し、全授業でデジタル教科書・教材をフルに活用していくなど、ICT整備の今後の方向性を示した。令和2年度の概要要求では3か年計画で日本全国の小中高、特別支援学校で高速・大容量通信環境整備であるGIGAスクールネットワーク構想を実現するため、374億円計上している。ICTの環境整備に関しては、日本全体で地域格差が大きいために明確になっているため、早期の実現を期待したいところである。

「幼児無償化数百億円不足」について、10月にスタートした国の幼児教育・保育の無償化制度で、2019年度分の財源が数百億円程度不足する見通しとなった。その大きな原因としては、単価の高い保育所利用者が想定よりも多かったとのこと。不足分は2019年度の追加補正予算に追加計上されるが、始まったばかりの看板政策が予算不足になるのは異例で、政府の甘い制度設計が露呈した形となった。子育て世代の保護者にとっての重要な施策であるため、しっかりと計画の下、継続性のある施策になってもらいたい。

大学入試制度に関わって。2020年度開始の大学入学共通テストを巡って、政府は先月の英語民間検定試験に続き、国語と算数への記述式問題導入についても見送りに向けた最終調整に入ったと報じられている。50万人以上に上る答案を公平に見ることができず、採点ミスをゼロにすることが不可能であるとの理由からだ。センター試験を控えている今年受験生にとっては非常に大きな問題である。政府としては、今後1年をかけて2024年度から始める新体制を検討すること。現在中2の子どもたちが、最初の対象者となることが考えられる。実際に受験する子どもたち、そして現場の高校の先生たちの声が反映された試験制度となってもらいたい。

次に、「働き方改革」の視点から2点報告する。

「教員免許更新講習・負担軽減を検討」について、中央教育審議会でも議論されており、個々の教員の研修履歴を記録し、更新講習との重複をなくしたり、受講時間を減らしたりして、教員の働き方改革につなげようとしている。これが実現することにより、夏季休業期間中の業務削減にもつなげるねらいがある。2016年度の省令の改正から3年経ち、すでに自前で免許更新講習を開設している自治体では、更新講習を受講すれば、中堅研の一部を免除する措置を取っている。更に負担を軽減することを目指し、研修履歴を自治体が「ラーニング・ポイント」として記録する取組を進めようと考えているとのこと。ぜひ早期導入を願いたい。

「1年単位の変形労働時間制」について、改正給特法が成立したことにより、現在の残業月45時間・年間360時間というガイドラインは、令和2年4月から指針と格上げされ、法的に位置付けられる。令和3年4月から1年単位の変形労働時間制は、各自治体の判断で施行されることになる。この制度に対しては、賛否両論の立場の方がおり、今後もこの問題の動向には注意を払う必要がある。

三つ目の話題として、危機管理に関わって3点。

津波の犠牲となった宮城県・石巻市の大川小学校の判決が確定し、市が14億3600万円の賠償を支払うことになった。学校側の説明が二転三転したことや、大切なメモを廃棄したことなどで、遺族が不信感を募らせ、大きな裁判に発展したことが分かる。震災前の市側の防災体制の過失が問われた。我々学校を預かる校長として、防災体制への取組の大切さを改めて感じさせられる判決である。

神戸で起きた同僚教師に対しての暴力事件について。この事件が、あまりにも過剰な罰を与えすぎているのではないかという法律の専門家の考えが書かれている。世論に影響を受けた市長の判断が、早急で過剰な対応につながったことに、警鐘を鳴らしている。

「苦痛や不快感を引き起こす行為 親の体罰 初の定義」という記事について。改正児童虐待防止法改正法が来年の4月から施行されることを受け、厚生労働省が「親の体罰」を「子どもの身体に苦痛や不快感を引き起こす行為・罰」と初めて定義し、「しつけ」と「体罰」の違いを明確にした。自校の先生方に周知していく必要がある。

最後に気になる学校現場や子どもに関する記事から3点

今年度の北海道の専科指導加配は、4教科で181校に専科が配置されている。その半数以上の95校が英語の専科となっている。次年度、文科省の予算概算要求において専科の充実に3,090人の増員を求めており、道教委は来年度、国語も専科に追加している。ただし全国に2万の小学校があることを考えると、配置される学校は一部の限られた学校になるのではないかと予想される。

子どもの生活科学研究会の「生活技術に関する調査」について。卵を割れない中高生、タオルを正しく絞ることのできない小学生、日本茶を急須で入れることのできない小学生という驚きの調査結果が載っている。問題なのは、1985年の結果と比較して、こうした基本的なことのできない子どもたちの数が増えているということ。考えられる要因として、子どもの頃にできなかった年代が、親の世代になって正しく自分の子どもに教えることができていることや、若い現場の教師が正しく指導できていないことも考えられる。当然身に付けていると思われる生活技術を、学校でも指導する時代になってきている。

OECDのPISA調査の結果、「読解力」が3年前の8位から15位に下がったという記事について。今回の結果から、コンピュータを使ってネット上の多様な文章を読み解く力や、根拠を示して考えをまとめる自由記述形式が弱く、思考力や表現力が伸び悩んでいることが判明している。この結果の要因として、文部科学省では、複合的な要因としたうえで、日本の生徒がコンピュータを使った解答に不慣れな点やSNSなどの普及で長文に触れる機会が減っている点などを挙げ、言語環境が変わってきていると分析している。教室の無線LAN整備などのICT環境の充実や、授業におけるデジタル機器の積極的な活用への取組の重要性、そして学校や家庭でまとまった文章を読む訓練が欠かせないことも見えてきている。

以上、必要に応じて活用いただきたい。

(3)会務・各部の活動について

①会務報告 …………… 石川 事務局次長

今年度の地区研は、9月24日留萌、10月4日檜山・オホーツク、8日胆振・石狩、9日十勝・帯広、16日空知でそれぞれ行われた。予定されていた地区研は、すべて終了した。皆様の協力に感謝する。

- 9月27日 道中空知大会 大石会長が出席。
 - 10月7日 道小教育研究胆振・苫小牧大会の反省オホーツクへの引継が行われた。
 - 10月17・18日 全連小秋田大会
 - 10月31日・11月1日 道特協オホーツク大会
 - 11月8日 第4回企画研修委員会
 - 12月3日・11日 活動計画作成委員会
 - 12月16日 第4回正副会長会議、理事研、企画研修委員会
- ※会務日誌参照（道小HPに掲載）

②各部の活動について

【経営部】 …………… 土井 嘉啓 経営部長

本年度の「地区別教育経営研究会」について。7月31日の宗谷地区から始まり、11月6日の空知地区を最後に、全ての地区が終了した。開催地区からは、教育の今日的課題を中心に話し合いが行われ、「校長の職能向上」に向けた研究会であったと報告を受けている。各地区の事務局を中心とした校長先生方のお力添えに感謝申し上げる。

各地区に出向いた道小・道中事務局幹事が中心となり報告書を作成し、まとめたものが「令和元年度地区別教育経営研究会（概要）一覧」である。他地区の様子をご覧になり、次年度の各地区の参考にしていただきたい。

地区の担当の校長先生をお願いしていた「地区別教育研究会のまとめ」原稿執筆依頼については、全原稿がそろい、道小ホームページに掲載したのでご覧いただきたい。

「法制研究集録第50集（大成集）」について。今年度は道小が担当している。現在、原稿を校正中であり、来年2月には発行できるよう作業を進めている。

本日午後の経営部会で話し合う「本年度の経営部活動報告」と「令和2年度の経営部活動計画案」について。来年2月の第5回理事研修会に報告する予定になっている。

【研修部】 …………… 大島 朗 研修部長

1点目は「第62回北海道小学校長会教育研究 胆振・苫小牧大会」について。大会キャッチフレーズ「世界とつながる北のゲートウェイ 苫小牧から 未来紡ぐ子どもたちに豊かな感性と創造力を！」のもと開催された胆振・苫小牧大会は、全道各地より580名の参加を得て、二日間の大会を成功裏に終えることができた。第61回函館大会までの研究の成果と課題を受けて、どの分科会においても、素晴らしい研究発表がなされ、それを基に熱心な研究協議が行われた。道小では、参画型の分科会運営を実行しているが、本大会においても、アナライズカードや参会者の持参資料の効果的な活用、グループ討議の観点の焦点化の工夫などによって、参会者一人一人の課題意識や参加意欲の高まりが見られ、参画型の分科会は更に充実してきたように感じている。参加いただきました会員の皆様に心からお礼申し上げます。大会を成功に導いてくださった渡辺 一弘大会実行委員長、瀬川 恵事務局長を中心とした大会実行委員会の皆様、きめ細やかな運営とおもてなしに、改めて感謝と敬意を表する次第である。去る10月7日に運営研修会を開催し、午前中に「大会反省会」、午後に令和2年度の開催地であるオホーツク地区への「引継会」を行っているが、この内容については、この後の協議において研修部副部長から報告する。

2点目は、令和2年度 第63回北海道小学校長会教育研究 オホーツク・北見大会について。大会の概要等について、協議事項の中で、佐藤研究指名理事よりご説明をいただくことになっている。今後、オホーツク・北見大会実行委員会の皆様と連携を図りながら、大会の成功に向け業務を進めて参りたい。

3点目は、「第71回全連小研究協議会秋田大会」について。第71回全連小全国大会は、10月17・18日の両日、秋田県秋田市で開催された。道小は、各地区1割参加の体制で臨んだ。

北海道からの研究発表は、研究領域「Ⅲ 指導・育成」第8分科会「リーダー育成」において、帯広市立光南小学校校長、上坂 寛先生が行った。また、研究領域「Ⅴ 教育課題」第11分科会「社会形成能力」において、寿都町立潮路小学校校長、前田敦子先生が行った。

4点目は、「小学校教育 別冊56号」の発行について。大会の研究集録として発行している「小学校教育 別冊」だが、胆振・苫小牧大会実行委員会の研究部及び各分科会の記録担当の先生方には、たいへんご苦勞をいただいた。お陰様で、予定通り今月完成し、各地区へ送付する運びとなっている。ご活用をお願いしたい。

5点目は、「教育改革等に関する調査」について。7月に、全連小より依頼のあった教育改革、教育課程、現職教育等の調査用紙を各地区の研修部長の先生に依頼、8月に回収し、全連小へ送付した。3月には調査結果が「研究紀要」の冊子となっております。ご活用いただきたい。

最後6点目は、「地区研究活動」について。掲載する原稿については、各地区の研修部長の先生から、全てご提出いただいた。北海道小学校長会のホームページに「地区研究活動」に掲載しているのでご覧いただきたい。

【対策部】 …………… 紺野 元樹 対策部長

1点目は、令和2年度「全道会長研修会」の共通話題について。この研修会は、様々な教育課題が山積している中、各地区の課題を交流し、その解決に向けて話し合うことを目的として行われている。ここで話し合われる共通話題については、全道各地区のご意見を伺いながら設定していく。共通話題の集約は、「返答いただく内容」という文書の様式に従い、協議したい話題を4～5項目記入し、令和2年1月31日(金)までに 対策部 松村副部長までメールでご返答いただきたい。様式については道小HPに掲載済である。来年度の会長研修会は、6月12日(金)に行う予定。共通話題については、次年度の対策部が各地区の集計を基に原案を考え、事務局において最終的に決定させていただきます。

2点目は、全道調査について。様々に変化する教育情勢も見据えながら新たな調査も範疇に入れて検討してきた。令和2年度は、令和元年度と同様に「広域人事に関する調査」と「退職校長動向等調査」の二つを継続して実施する。また、新たに4月段階における「期限付き教諭配置状況調査」についても、対策部で進めていく。「広域人事に関する調査」は、これまでに課題だった部分のその後の経緯等を追うこと、実際に広域人事を経た方々が、その後戻られてどう貢献しているかを更に実証的に検証していく。「退職校長動向等調査」では、再任用・再就職を含め、その動向等を更に経年変化として調査していきたいと考えている。「期限付き教諭配置状況調査」は、4月段階における全道各地の配置・未配置の現状を明らかにして、状況の改善につなげていくことを目的としている。

【情報部】 …………… 塩住 啓介 情報部長

1点目は、会報「教育北海道」325号について。12月6日の時点で原稿がほぼ揃った。執筆者の校長先生に改めてお礼申し上げる。現在、3月の発行に向けて鋭意編集集中である。

2点目は、「道小情報」について。文教施策・各課懇談会の報告である「道小情報・道中だより 号外」は、12月中の発行を予定している。ご活用いただきたい。「道小情報第3号」第3回理事研修会の報告は、電子データで10月30日に発行、電子メール等で会員の皆様へ配信した。同時に、道小HPにもアップした。なお、第4号は、第4回理事研修会の報告となる。電子版のため、各地区の校長先生方への周知をお願いしたい。

3点目は、道小HPについて。現在、道小教育研究胆振・苫小牧大会の「開会式、講話、講演会、閉会式」の様子など写真を掲載している。なお、分科会については、趣旨説明や資料、研究発表資料、運営概要等の詳しいデータも掲載している。今後も大会の記録として掲載を継続していく。また、地区校長会活性化支援事業の「実践レポート報告」についても、20本全てをトップページに掲載した。学力向上への取組や特色のある学校経営の在り方など渾身の力作ばかりである。是非、多くの会員の皆様にご覧いただきたい。

4点目は、全連小関係。「小学校時報」11月号には、道小教育研究胆振・苫小牧大会の報告概要が掲載されている。執筆者は、道小事務局幹事。なお、1月号には、別海町立野付小学校 奥村繁義校長が、「地域の特色を生かした教育に取り組んでいる研究校の実践」、3月には、道小研修部が、「来年度の道小教育研究オホーツク・北見大会の概況進捗状況」を執筆する予定である。

(4) 第62 道小胆振・苫小牧大会について

…………… 瀬川 恵 研究指名理事

本大会の前日の理事研修会を含め、9月11日～13日の三日間、北海道全道各地から573名の校長先生方と9名の来賓をお迎えし、計582名で本大会を終了することができた。この大会に向け、本日この場にお集まりの校長先生をはじめ、各地区の校長会の事務局長さんを中心に、皆様方には、本大会の参加者の集約・連絡などでご支援いただいたことに感謝申し上げます。

大会終了後、参加していただいた方々から多くのアンケートを通してご意見をいただいた。そのアンケートの集約については、先ほど石

川事務局次長、大島研修部長から報告があった通り、10月7日に道小事務所において時期開催地のオホーツク・北見大会の実行委員会、及び再来年度開催予定の石狩の担当校長先生方と引継ぎを行った。

令和元年度、あまりいいニュースがない中で、この9月の胆振・苫小牧大会を開催できたことは、たいへん嬉しいことであり、また多くの成果を残すことのできた大会であった。以上で大会の報告とさせていただきます。

(5) 第71 回全連小秋田大会について

…………… 森田 研修部幹事

全連小秋田大会は、10月17日・18日、秋田県立武道館をメイン会場に執り行われた。参加者数はおおよそ2,300名の大会となり、開会行事に続き文部科学省講話があった。秋田の子どもは塾に通う率が低いことから「日本型教育の特徴」についての話題があった。さらに「働き方改革」「ICTを活用した学校の将来像」「教員新採用者数の考え方」など、文部科学行政の核となる話を多く聞くことができた。

午後からは13の分科会に分かれて熱心な討議が行われた。

北海道からは、第8分科会「リーダー育成」の分科会において帯広市立光南小学校の上坂 寛校長先生による、「キャリアステージにおける校長のリーダーシップ及び優れた実践力と応用力のあるリーダー育成」というテーマの提言があった。キャリアごとの研修の重要性から、何をどのようにいつ行うことが人材の育成につながるのか、また、現場と大学を結ぶことの必要性など、様々な事例が交流された。

また、第11分科会「社会形成能力」の分科会では、寿都町立潮路小学校の前田敦子校長先生より、「社会形成能力を育む教育活動の推進における校長の役割と指導性」についての発表があった。後志管内の校長の全面的な協力のもと、社会形成能力に関わる実態調査から、社会形成能力についてその重要性を問いながら、各校でどのような取組を進めているかという内容だった。グループ討議でも、今後どのような評価をすべきか、話題になっていた。

どちらの発表も、参会者への貴重な提言となり、その後の討議が活発に行われるものとなった。さらには 北海道の提言力、結束力の強さをアピールすることにつながったと感じている。

二日目は、「新しい社会を切り拓いていく子どもたちへ」というテーマでシンポジウムが行われた。元東レ経営研究所長社長・佐々木常夫氏、読売新聞特別編集委員・橋本五郎氏、内閣官房ふるさと活性化支援チーム委員・丑田香澄氏の3氏が登壇した。それぞれの立場から、学校教育へ期待すること、学校マネジメント、校長の役割、地域連携、教師とは学校とは教育とはなどについて意見が交わされた。

(6) 第63 回道小オホーツク・北見大会及び

第72 回全連小京都大会参加割当等について

…………… 紺野 研修部副部長

道小教育研究オホーツク・北見大会及び全連小京都大会の参加割当について説明する。

まず、第63回道小オホーツク・北見大会への参加期待数について。令和2年度の会員数の調査によると、各地区の会員数の合計は991名と、今年度よりも21名減少になる。各地区の参加期待数は、それぞれの会員数を基に、開催地区のオホーツク地区は、100%、開催地区の第5ブロックは70%、その他の地区は50%の割合として、事務局幹事の有無も勘案して算出している。参加期待数の合計は、575名となる。また各分科会の人数は、575÷13で、1分科会、44名～45名となる。

各地区の分科会への振り分け人数については、地区で研究発表のある分科会には、地区の参加期待数に応じて、2～3名多く割り当てている。どの分科会にも、20地区すべての地区から参加していることが望ましいが、すべての地区が13名以上の参加期待数ではないこと、また、研究発表の地区の人数を厚くして各分科会の割り振りをしていることから、どの分科会にも参加者を割り振れなかった地区がある。

「参加期待数」について、大会実行委員会では、この期待数に基づ

いて予算や会場確保等の準備をしているため、各地区では期待数の確保にご協力をお願いしたい。

次に、来年度開催される第72回全連小研究協議会京都大会について報告する。日時は令和2年10月29日・30日、全体会場は京都市勧業館「みやこめっせ」、分科会場は全体会場の勧業館「みやこめっせ」及び「ロームシアター京都」において開催される。分科会の構成は今年度と同じ13分科会となっている。

北海道からの発表は、上川地区が、研究領域「I 学校経営」の第2分科会「組織・運営」担当、函館地区が、研究領域「V 教育課題」の第13分科会「社会との連携・協働」を担当することとなっている。

全連小京都大会の参加期待数について。北海道には、10%強に当たる101名の参加期待数が示されている。各地区10%の割合で、今年度の会員数を基に割り当てた。各地区の会員数の減少幅も考慮し、四捨五入して参加期待数を求めている。札幌は会員数・役員が多いため、21名としている。各地区の分科会への振り分けについては、第2分科会「組織・運営」で研究発表される上川地区、第13分科会「危機対応」で研究発表される函館地区に、それぞれの分科会に2名割り当てている。各地区、ご確認いただき、ご準備願いたい。

京都大会参加申込の流れについての詳細は次回の理事研修会において伝える。簡単に上げると、次のようになる。

- ①4月上旬に、各地区に大会参加申込用紙等を送付。
- ②各地区で「参加割当数」をもとに参加者を決定。
参加申込書の取りまとめ。
- ③取りまとめた「参加申込書」は、次年度、5月に開催予定の「総会」に出席される折、受付の「事務局」へ提出。
- ④事務局で参加申込の過不足を調整。
6月上旬に大会実行委員会への申込を完了。

(7) 令和2年度以降の研究関連分担について

……………紺野 研修部副部長

第3回理事研修会において提案した、来年度からの研究副主題、令和3年度からの分科会構成、開催する分科会については、特に意見等はなかったため、決定とする。

令和3年から6年まで道小研究大会で設定する分科会数が少なくなったことから、改めて研究関連分担を提案させていただく。基本的な考えは次のとおり。

- 全国大会で発表した翌年度は、2024年(R6年)まで原則として道小大会の発表はしないこととする。
- 全道大会開催の前年及び翌年度は、原則として道小大会での発表はしないこととする。
- 2年連続で全国または全道大会の発表がない地区を作らないこととする。
- 全連小の発表分科会によっては、研究発表の分担が変更になることもある。

これをもとに、新たに分担を割り振りさせていただいた。昨年度の第5回理事研修会で提案したことから発表する分科会が変更になっている地区、発表がなくなった地区などもあるため、ご確認いただきたい。

(8) 道教委・教育局への要望内容の集約について

……………石川 事務局次長

資料には要望希望の選定基準に基づき、集約したものを示している。資料からは、「働き方改革」「子供と向き合う時間の確保」「ICT等の整備の格差」に関する要望が多くなっている。これらの要望内容の集約をもとに、来年度は働き方改革に関する項を新たに起こしたり、重複している内容を精査したりして、要望事項を考えていきたい。

(9) 北海道へき地・複式教育研究連盟の活動や要望について

……………温泉 敏 指名理事

今年度の道へき・複連の活動や現状について報告する。

研究活動では今年度から第10次長期5か年研究推進計画の1年目として、第68回全道へき地複式教育研究大会空知大会および第69回全道へき地複式教育研究大会檜山ブレ大会を行った。関係機関・関係団体との連携では、今年度、道研との連携を図った。道研では、へき地・複式・小規模校の講座を2回開催した。2回とも札幌サテライトから教育大学旭川校、釧路校、函館校の会場を結ぶ遠隔による講座で、どちらも期待数を上回る参加者であった。これからも継続した取組を進めていきたい。

活動概要について。5月に定期総会・研修会を開き、北海道立教育研究所 所長の北村善春様に「地域とともに生きる 北海道へき地・複式教育研究連盟に期待すること」と題して講話をしていただいた。

全道へき地複式教育研究大会空知大会は9月19・20日の両日、3市2町7会場で公開授業を行いました。1週間後の9月27日には全道へき地複式教育研究大会檜山ブレ大会が3町3会場で行われた。各会場では教室からあふれるほどの参加があり、午後からは熱心な討議もなされた。

全へき連関係では研究図書に実践が掲載された。全へき連長野大会では、渡島地区の実践発表があり、高い評価をいただいた。

調査報告について、組織検討委員会を設け、各地区連の現状や課題・要望をあげ、それを8月に行われる道小・道中・道公教との文教施策の第3分科会で話をした。

関係諸期間との連携では、へき地小規模校教育研究センターと連携し、空知大会、檜山ブレ大会はもとより、上川地区で行われた三つの地区研にも研究センターから参加があった。昨年度、教育大学釧路校でへき地小規模校教育に関するフォーラムが開かれ、全国からこの研究に関する大学の方が集まり、道へき・複連もパネリスト等で参加している。今年度は来年3月に教育大学旭川校で実施を予定している。

成果として5点あげている。中でも空知大会や檜山ブレ大会での成果を各地区に発信したこと、そして、道研との連携した取組ができたことが大きかったと考えている。

課題としては、加盟校の減少等の問題もあるが、へき地級見直しの準備を始めていくことが次年度の大きな課題となる。

(10) 北海道特別支援学級設置学校長の活動や要望について

……………三戸 奉幸 指名理事

少子化による道内の小中学校の統廃合が進んでいる中、特別支援学級設置校は増加を続けており、今年度は1,413校でスタートした。これは道内の小中学校の8割を超える数字であり、今後も増え続けていくことが予想される。

5月の定期総会での研修で、道立特別支援教育センターの小原所長より、ここ15年間の特別な支援を必要とする児童数について詳しいご説明をいただいた。弱視・肢体不自由・難聴・病弱虚弱・言語には大きな変化が見られないが、知的障がいはこの15年間で2倍、自閉症情緒障害は4.3倍に増加している。さらに、通級指導教室の児童数は、2.4倍になっており、伸び率は年々高くなっている。このままだと、いずれ知的障がい学級の児童数を超える心配もあるとのことであった。通級に通う児童は、原則、通常の学級に在籍しており、通常の学級に特別な支援を必要とする児童がますます増えていく可能性があることになる。

8月30日には札幌協との合同研修会を道立特別支援教育センターで開催した。校長だけでなく、教頭やリーダー的な立場の先生も対象にしており、今後ますます重要となる特別支援教育の理解を深めることを目的にしている。来年度も同じ時期に計画している。是非、校長先生はもとより、教頭先生等へもお声がけ願いたい。

10月31日、11月1日の二日間にわたり、第44回道特協経営研究会オホーツク北見大会を北見市において開催した。オホーツク地区での開催は初めてであったが、大会実行委員の校長先生を中心としたオホーツク地区の強い結束のもと、200名を超える参加があ

り、実り多い大会になった。大会の全体研修会では、教育指導監の上林様より、「自立活動」について事例を交えてご講演いただいた。共生社会の実現を視野に入れた学校経営について多くのご示唆をいただいた。小樽地区、上川地区、苫小牧地区、日高地区の校長先生からご提言をいただき、特別支援学級の教育課程編成、個別の教育支援計画の活用、教師の専門性向上、関係機関との連携について研修を深めることができた。

来年は、11月5日、6日に第45回 道特協経営研究会 函館大会・全特協 第57回 全国研究協議会 北海道大会を開催する。全国からの参加を含め、500名程度の規模になると予想している。全道の校長先生の協力をお願いしたい。

(11) 令和元年度第1回運営委員研修会

〈中間監査報告〉について

……………吉田 会計理事／齊藤 信之 監査委員長

吉田会計理事より9月末現在の中間決算報告があった。その後、齊藤監査委員長より中間監査報告があり、収支について誤りなく、正確に処理されていることが確認された。

(12) 企画研修委員会について …………… 松井 卓 委員長

9月12日に開催された第3回理事研修会では、企画研修委員会の活動のねらい、活動内容、今後の具体的な取組等に関して中間報告をした。11月8日には第4回の企画研修委員会を開催し、審議が進んでいることを報告する。

1点目は、2026年度の全国連合小学校長会研究協議会北海道大会に関して。10月8日の札幌市小学校長会臨時総会で報告され、そして11月6日の札幌市校長会理事研修会で承認を受け、札幌で開催することが確認された。

2点目、大会運営規則作成に関して。令和3年度の石狩大会から運用していくことになった。第1条・第2条に関しては、検討した結果、全連小の研究協議運営規則に準じ、第1条を会の名称、第2条を研究大会開催に関わる文言とした。

第6条には、大会運営費に関わる内容が入っている。今後の校長会を取り巻く情勢の変化にも対応が可能となるよう、附則が明記されている。

3点目は、大会運営費の削減に関して。現在の大会運営費400万円を300万円に削減し、これに道小基金から50万円を繰り入れて350万円とし、さらに大会参加費を合わせた額で運営していくことが承認された。ここ数年の研究大会を参考にし、従来の参加費・昼食代込みの4,500円から大会参加費を4,000円、昼食代を別枠で徴収する方法で、令和3年度の石狩大会から実施していく方向で承認されている。昼食代金に関しては、開催地区の実情に合わせて決定していくことも確認されている。昼食は必要な方のみが申込みすることになる。大会参加申し込みの際に、参加者にはできるだけ昼食を購入してもらおう方向で、開催地区校長会として取り組んでいくこととする。

4点目は、地区別教育研究会の在り方に関して。全道各地の校長の職能向上のためには今後、どうしても必要な活動であり、また校長会を支えてくれている「公務員弘済会の補助事業」であることから、今後も継続していくことが承認された。

その他として、今後の経費節減について。令和2年度の北海道内の小学校数が今年より23校減ることが分かっている。この分だけでも、収入は約112万円の減収となる。こうしたことも踏まえ、更なる経費節減にあたっての具体的な方策を考えている。今年度中に取組を進めることができるもの、令和2年度以降可能なもの、そして、道中や道教委といった他の団体との連携を図り、時間をかけて細部を詰めなくては実行できないものもある。詳細は第5回の理事研修会で報告する。

大石会長の話にあったように、基金管理規定に基づく「基金管理運営委員会」の開催が必要になる。研究大会運営費に道小基金を運用するにあたっては、「基金管理運営委員会」の承認が必要であり、1月24日の会議を経て最終承認となる。この会議を受け、報告内容をまとめ、2月21日の第5回理事研修会で最終報告となる。

5 協 議

(1) 道小大会運営研修会を受けて

道小大会運営研修会〈反省・引継〉の報告

……………紺野 研修部副部長

去る10月7日、「大会運営研修会」を開催し、胆振・苫小牧大会の反省と、次年度の大会への引継を行った。その中で話題になったことで、主に全体に関わる部分についてまとめたので報告する。

□事務局幹事と大会実行委員会との連携について

- ・分科会運営役員の役割について、第1回分科会運営者研修会から明確にし、業務の見通しをもてるようにしていく。今後も下記①②の部分で明確にして準備・運営に当たっていくようにする。役割によるグループ討議への参加の有無について確認をする。

- ①グループ構成を考える人、グループのメンバーを決める人、グループの司会・記録を決める人、それをお願いする人(司会者2名で話し合い、役割分担する。)

- ②座席表を作る人、名札を作る人、机の配置を考える人(会場責任者I)

- ・記録者や会場責任者は、大会前日の第3回分科会運営者研修会で初めて分科会打合せに参加することになるので、担当が決まった時点で、事務局幹事から「分科会の運営の手引」を送付し業務内容等について伝え、事前の準備について連絡・確認をしていく。
- ・事務局幹事とメンバーとの電子メール等による連絡のやり取りを大切にし、分科会運営役員の情報共有を密に図ることが重要である。諸連絡のため現地記録者のアドレスも把握した方がよい。

□各地区との連携について

- ・各地区の発表については、経験の少ない校長先生もいることから、地区全体での研究の取組と分科会運営者研修会での検討や運営者全体での関わりを基に、内容の充実を図っていきたい。
- ・HP 閲覧の呼びかけを理事の先生、各地区の情報部の先生方にしていただいたおかげで、多くの参会者が資料等を持参してきた。今後も継続するとともに、グループの司会・記録者への依頼の際にも、同じ地区の参加者にHP 閲覧を依頼していく。

□分科会の充実について

- ・「参画型」の分科会が定着してきており、アナライズカード、資料持参、グループ討議の観念の焦点化によって参会者の参画意識が高まった。キーワードやキーセンテンスをフリップに記入して貼り出すなど、討議の見える化も定着してきた。
- ・今年度同様、今後も分科会の基本的な流れは全分科会で統一した方向で進めていく。
- ・グループ討議に分科会運営役員(記録者、運営責任者、趣旨説明者等)が参加することで分科会参加者との一体感が生まれ、分科会充実の一助となる。今回、分科会によってばらつきがあったため次年度以降は統一していく。
- ・「討議・協議」の語義を鑑み語句を統一したい。全体協議、グループ討議としたい。

□全体会等について

- ・今回も開会式後、分科会運営役員が準備で分科会場へ移動することなく、全連小会長の当面の諸課題を全員が聴くことができた。分科会運営役員の途中退席がないことが望ましい。

□アンケートについて

- ・事後のアンケートについては、「十分」「概ね十分」「やや不十分」「不十分」の4段階にして参会者の研修に対する満足度を聞くようにした。回答数は251。今回はマークシート方式にして事後の作業効率化を期した。現地に機器があれば、次年度も継続していきたい。

□次年度以降の大会にむけて

- ・近い将来、分科会運営者研修会が1回少なくなり2回となる可能性が高い。分科会運営マニュアルを基本としつつ、「分科会の充実こそ、最大のおもてなし」という道小の基本姿勢を踏襲するため、これまで以上に幹事と発表者・運営責任者・現地司会者等との緊密な連携を要する。

道小大会を振り返って(理事より感想・意見)

根室地区 別海町立別海中央小学校長 稲村 和典 理事

第5分科会「豊かな人間性」の趣旨説明者として参加した。分科会では、討議の柱を二つ設定し、6グループに分かれて活発な協議が行われた。「経営ビジョンと課題の明確化」「マネジメント」という観点で次のようにまとめた。

討議1「よりよい社会を創る人権教育の推進」に関わって。活動の評価とリフレクションを大切に、教員や子どもにも価値付けることや、「チーム学校」として、人権教育を推進する校内組織体制の整備や人権教育の目標を具現化するための計画的な経営が大切である。

討議2「豊かな心を育む道徳教育の推進」に関わって。「特別の教科道徳」が考える道徳・議論する道徳への転換を意識化させることの重要性や、道徳教育は全ての教育活動と関連させ効果的に取り組ませるための仕掛けが大切である。

分科会全体のまとめとして、豊かな人間性を育む教育を推進するために、教育目標の重点に位置付けたり、目指す子ども像を示したりしながら、チームとして目指すゴールの見える化をすること。また、学校が地域の学びや子育ての核となることを全体で確認して分科会を終了した。

この分科会は苫小牧文化交流センターで行った。空調設備はなかったものの、部屋の広さや場の設定など話しやすい環境の中、活発にまた明るい雰囲気の中で協議が進み、有意義な時間となった。

趣旨説明者として参加し、「分科会のまとめと今後の方向性」では、あらかじめ読み原稿は用意していたが、話合いの内容も加味しながら、かつ各学校の実践に繋がる形でまとめなければならないということもあり、汗をかきながらも必至になってまとめるなど、自分にとって良い勉強の機会となった。

帯広地区 帯広市立明星小学校長 杉本 伸子 理事

「世界とつながる北のゲートウェイ苫小牧から 未来を紡ぐ子どもたちに豊かな感性と想像力を」という明るい未来を展望するキャッチフレーズの通り、大会全体を通して、活気と活力を感じる大会であった。

佐藤教育長、大石会長、喜名会長の挨拶や祝辞においては、今日的諸課題について考えていくべき視点を数多く示していただいた。二日目、安孫子薫氏の「ディズニーの現場マネジメント～すべてはゲストのハピネスのために～」の講演には、たいへん感銘を受けた。

帯広市からは14名の校長が参加したが、講演内容に感銘を受けて、10月の校長会に講演内容をまとめたものが配付された。「私たちの仕事が教育を通してハピネスを届ける。」と言うことを、改めて感じ胸が熱くなる思いがした。

道小研究大会の華は、各研究の分科会ではないかと思っている。帯広市は、全連小大会の提言が当たっていた関係で、第8分科会「リーダー育成」の運営者として参加させていただいた。

渡島地区の趣旨説明と研究発表が、たいへん具体的に共感を生む内容であったため、グループごとの話合いも活発になり、実り多い分科会となった。ルーキー期、ホープ期、ミドル期、ベテラン期等のキャリアステージに応じた人材育成の重要性について、参加者が話合いを重ね、各地区に良い刺激をもって返ったのではないかと感じている。

後志地区 古平町立古平小学校長 三浦 卓也 理事

第11分科会では、研究課題を「社会形成能力を育む教育活動の推進と校長の在り方」とし、宗谷地区校長会の研究発表を軸として協議が行われた。

研究発表では、猿払村立鬼志別小学校の藤田校長より、地域コミュニティの核となる学校づくり、社会的・職業的自立に必要な基盤となる資質・能力を高めていく教育課程の編成等について発表があった。

枝幸町立枝幸小学校の桜井校長からは、キャリア教育にかかる実態把握や分析、小中連携によるふるさとキャリア教育、幌延町校長会や稚内市校長会の取組などが報告された。

研究協議では、二つの討議の柱をもとに熱心な意見交換・協議がなされた。柱1「キャリア教育の視点で教育活動をとらえ、教育課程を

編成していく上での校長のリーダーシップ」の中では、キャリア教育推進に係る教職員への意識付けや地域の教育課題の明確化、教育課程への位置付けなどが話題となって協議が進められた。柱2「社会形成能力を育む教育活動の推進における、地域との連携を図る校長の役割」の中では、福祉施設との連携の有効性や地域との連携強化に向けた教育活動のスクラップ&ビルド、校長自らのネットワークづくりの必要性などが話題となって協議が進められた。

今後の課題としては、「社会に開かれた教育課程」の具現化のための目標やビジョンの共有、「スクラップ&ビルド」で教育課程を見直す、「人材育成」の推進、キャリア教育における「主体的・対話的で深い学び」の実現の4点が挙げられた。今後、校長は、こうした課題の解決にリーダーシップを発揮しながら一人一人のキャリアと自己実現に向け、学校ごとの特色を生かした教育活動の改善・充実を図る必要があることが確認された。

空知地区 岩見沢市立中央小学校長 喜多 慎治 理事

第10分科会に参加し、趣旨説明と分科会のまとめを担当した。「危機対応」をテーマに、「様々な危機への対応と未然防止の体制づくりにおける校長の在り方」を研究課題として、熱心な討議が繰り広げられた。

いじめ不登校や暴力、体罰、児童虐待、等の生徒指導上の事件、事故の未然防止に向けた学校の危機管理体制をどう構築するかという視点で討議を進めた。

分科会討議におけるグループ分けについては、運営の先生が地域や学校規模を考慮して編成してくれた。様々な事例や対応、改善策が示され価値ある討議となった。

一方、危機管理体制の構築という話になると、話が危機対応全般に関わり、やや抽象的な議論になった。前段の趣旨説明において、第9分科会の学校安全・防災教育と、第10分科会の危機対応における討議の視点を明確にし、焦点化した議論を進めていく必要があった。

討議の中に、いじめや不登校の事例を基にした討議、解決に向け、どのような組織的対応を行うか、いじめ・不登校の解決や未然防止に向けた体制づくりを校長として進めるか、といったことをみんなで話し合う、ワークショップ的な要素を取り入れていくことも、一つの方法かと考えられる。

このような事例研究については、空知校長会の研究大会の中でも行われている。地域性や学校規模に関係なく、共通した事例を検討することは、個々の校長としてのスキルアップにつながるのではないだろうか。

(2)「第63回道小オホーツク・北見大会について

(シンボルマーク・キャッチフレーズ他)

……………紺野 研修部副部長/佐藤 和俊 指名理事

北海道小学校長会教育研究大会に対する基本的な考え方について。教育研究大会は、「校長の職能向上」と「本道教育の振興」を目的とした道小研究・研修活動の中核を担うものである。研究大会は、北海道小学校長会が主催し、開催地区は、5ブロックがもちまわりとし、大会運営は、主管する地区校長会が行う。

資料には、副主題・大会主題・研究課題の趣旨等の作成と決定について、大会テーマの作成・決定について、分科会の研究発表・協議・運営について、などの手順が書かれている。大会参加期待数の割合など、基本的な考え方も書かれているので、ご確認いただきたい。

次期研究大会に向けた道小としての基本コンセプトは、道小としての教育研究大会に対する基本コンセプトと、現地実行委員会の思いを融合し、大会の基本方針を確立させることである。

今回の第63回 オホーツク・北見大会は、今年度の胆振・苫小牧大会を含め、これまでの大会の成果と課題を踏まえながら、新たな主題・副主題のもとでおこなう最初の大会となる。また、令和8年の全連小北海道大会に向けての最初の一步ともなる重要な大会でもある。そこで、1点お願いしたいことがある。

大会の発表内容の充実を図るために、令和2年5月に開催する

「第1回分科会運営者研修会」からすぐに実質的な動きができるようにしたい。研究発表者については、できる限り早めに候補者を決め、早めに研究発表の準備に取り組むことができるようにご配慮いただきたい。

今後、オホーツク地区実行委員会との連携を密に進めていきたいと考えている。

＜佐藤 和俊 指名理事から＞

オホーツク管内小中学校長会では、「オホーツク・北見大会」の開催に向け、平成30年度から準備委員会による準備を始め、今年度、業務内容を実行委員会に移行した。

大会の内容について2点提案申し上げる。

1点目は、キャッチフレーズについて。

「子どもたちに 自己と未来を拓く確かな力を！ ～オホーツクブルーに輝く空の下 北見の大地からの新たな一歩～」と提案する。

北見市は、市町村の面積では全道で最も広い、オホーツクの中核都市である。キーワードの一つとしている「拓く」は、厳寒の地を開拓してきたフロンティア精神をイメージしつつ、大会主題・副主題の文言等を基に設定した。もう一つのキーワード、「オホーツクブルー」には、子どもたちが未来への夢を抱き、健やかに伸びていくイメージを重ねている。全連小の新年次研究がスタートするこの年、オホーツクの地から新たな一歩を踏み出す大会としたいと願い、本キャッチフレーズを考案した。

2点目は、シンボルマークについて。オホーツク海最北部で誕生した流氷は、厳寒の海オホーツクに豊かな恵を与える。南北に広がる豊穡の地はオホーツクの誇りである。オホーツクブルーの青空に、子どもたちの夢の光に照らされ天高く舞うオジロワシ。そして、後景より発する13の閃光は、13分科会の希望の光を表している。虹色の光に包まれたオジロワシは、オホーツクの教育を俯瞰し、子どもたちの健やかな成長を願う象徴でもある。本道教育の希望の光を、北見市から全道へ発信するイメージを表現したシンボルマークとなっている。

会場について。全体会場はJR北見駅から徒歩15分程度の「北見市民会館」で行う。分科会会場は、公共施設を中心に、市内各所の9施設13会場を用意した。各分科会会場には十分な駐車スペースがない場所もあり、移動は徒歩およびシャトルバスとなる。徒歩移動の会場は、全体会場の「北見市民会館」からほぼ18分圏内となっている。「北見市民会館」についても、駐車スペースは最大180台程度のため、できるだけ公共の交通機関等で参加していただければ幸いである。

記念講演について。講師は、「オフィス鶴羽」代表取締役の鶴羽佳子氏をお招きする。元TVアナウンサーでもある鶴羽氏は、今年10月まで北海道教育委員会委員に就任されていた。現在は中教審初等中等教育分科会臨時委員にも就任している他、講演会・研修会講師等、各地で活躍されている。番組編成や報道での豊かな経験、コミュニケーションの大切さ、女性・母親としてのキャリア観、教育行政業務や多くの学校視察の経験など、幅広い観点からのお話が聞けるものと考えている。

大会アトラクションについて。北見市内には、合唱に取り組んでいる小学校がいくつかあり、学校行事や地域の催し、合唱コンクールなどで活躍している。来年の大会では、市内小学校の子どもたちによる合唱を聴いていただき、子どもたちが生き生きと活動する姿をご覧いただくとともに、北見市の教育活動の一端に触れていただきたいと思います。

北海道小学校長会教育研究大会がオホーツクおよび北見市で開催されるのは、平成12年以来となる。現在、オホーツク管内小中学校長会による実行委員会は、北海道小学校長会事務局のお力添えをいただきながら、組織を挙げて準備を進めているところである。来年、北見市で皆さまのお越しをお待ちしている。

(3)次年度活動計画・総会宣言文の作成について
…………… 神谷 事務局長
＜提案通り進めることを確認・道小HPに掲載＞

(4)次年度役員選考について
…………… 新井 事務局次長
＜提案通り進めることを確認・道小HPに掲載＞

(5)その他
・今後の文書表記について …………… 神谷 事務局長
＜提案通り進めることを確認・道小HPに掲載＞

6 議長退任 …………… 設楽 正敏 副会長

7 連絡
(1)第5回正副会長研修会・理事研修会について
……………石川 事務局次長

(2)次年度諸会議年間計画(案)について
……………吉田 会計理事

(3)退職会員の感謝状及び記念品について
……………石川 事務局次長

(4)次年度全道会長研修会の話題集約について
…………… 松村 対策部副部長

8 閉会の言葉 …………… 東 公康 副会長